

令和3年5月12日

新型コロナウイルスの感染の確認等について

昨日（5月11日）、県内で新型コロナウイルスの陽性12名が確認されました。
積極的疫学調査及び健康観察等を実施してまいります。

診療・検査医療機関では、1日当たり約300件（直近1週間の平均検査件数）の検査を実施しています。（毎週金曜日に計上し、公表）

また、変異株PCR検査を30件実施し、1件が陰性、29件が陽性でした。

- ・濃厚接触者及び接触者の検査により判明した陽性者数：9名
（居住地：松山市3名、今治市2名、新居浜市2名、西条市1名、大洲市1名）
- ・上記以外の検査により新たに判明した陽性者数：3名
（居住地：松山市2名、今治市1名）

○陽性者の概要

陽性者	年代	性別	居住地	職業
2,558人目	20代 : 1名	男性 : 7名	松山市 : 5名 今治市 : 3名	会社役員 : 1名 会社員 : 5名
、 2,569人目	30代 : 2名			
	40代 : 2名			
	50代 : 2名			
	60代 : 2名	女性 : 5名	新居浜市 : 2名 西条市 : 1名 大洲市 : 1名	学校関係 : 1名 無職 : 5名
	70代 : 2名			
	80代 : 1名			

○症状の有無

あり	9名 ※全て軽症
なし	3名

○感染経路等

家庭内	: 3名
仕事関係	: 1名
医療・福祉施設	: 2名
会食	: 1名
生活上の接触	: 2名
調査中	: 3名

※現段階の調査で感染経路の可能性が推測される場面

○クラスターの状況（陽性者の概要等は上記に含まれる）

事例	新たな陽性者	陽性者の状況
563事例目	患者 2名	医療機関クラスター⑤・新居浜市 累計陽性者46名(+2) (職員12名、患者34名(+2))
653事例目	店以外の者 1名	飲食店・会食クラスター・今治市 累計陽性者48名(+1) (従業員等6名、利用客17名、それ以外の者25名(+1))

県では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。
報道機関各位におかれては、報道に当たり、プライバシー保護に御配慮ください。